

乳房エックス線検査の読影を行う医師に関する仕様書への記載について

市町村名	「読影は二重読影を行い、読影に従事する医師のうち少なくとも一人は乳房エックス線写真読影に関する適切な講習会を修了し、その評価試験でAまたはBの評価を受ける」「二重読影の所見に応じて、過去に撮影した乳房エックス線写真と比較読影する」ことを明記しているか。				
	集団		個別		明記できていない理由(集団・個別)
	明記している	明記していない	明記している	明記していない	
名古屋市	○		○		
豊橋市	○		○		
岡崎市	○				
一宮市				○	二重読影および比較読影については明記しているが、読影する医師の要件のうち、「評価試験でAまたはBの評価を受ける医師」と明記しておらず、「十分な経験を有する者とする。」としている。
瀬戸市			○		
半田市	○		○		
春日井市	○		○		
豊川市	○		○		
津島市			○		
碧南市	○		○		
刈谷市	○		○		
豊田市			○		
安城市				○	二重読影の必要性については明記しているが、詳細な条件については記載できていない。
西尾市	○		○		
蒲郡市	○		○		
犬山市	○			○	2名のうち1名は十分な経験を有することと明記しているため。
常滑市		○		○	仕様書を作成していないため。
江南市	○		○		
小牧市	○			○	特段の理由なし。
稲沢市	○		○		
新城市		○		○	二重読影を実施していることが確認できているため。
東海市			○		
大府市	○		○		
知多市		○		○	令和7年度以降は仕様書に記載
知立市	○		○		
尾張旭市			○		
高浜市			○		
岩倉市	○			○	厚生労働省が定める「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」及び愛知県が定める「市町村におけるがん検診精度管理のための技術的指針」を遵守を実施要綱に掲げているため
豊明市	○		○		
日進市		○		○	二重読影の実施及び研修受講については明記しているが、評価試験まで仕様書に言及することは難しいため。
田原市	○		○		
愛西市	○		○		
清須市	○		○		
北名古屋市	○		○		
弥富市	○		○		
みよし市		○		○	口頭で確認しているため。
あま市	○		○		
長久手市	○		○		
東郷町	○		○		
豊山町	○		○		
大口町	○		○		
扶桑町	○		○		
大治町	○		○		
蟹江町	○		○		
飛鳥村	○		○		
阿久比町	○				
東浦町	○		○		
南知多町	○		○		
美浜町	○		○		
武豊町	○		○		
幸田町	○		○		
設楽町		○		○	契約書等に明記していないが、委託時や健診実施前の打ち合わせ等で判定基準については確認している。
東栄町		○		○	仕様書に明記すべき項目を充分把握していなかった。医療機関との連携不足。
豊根村	○		○		
○の数	39	7	40	12	